

平成23年(ワ)第886号 浜岡原子力発電所運転終了・廃止等請求事件
原 告 石垣清水 外33名
被 告 中部電力株式会社

証拠説明書 14

静岡地方裁判所 民事2部合議係 御中

平成28年5月17日

原告ら訴訟代理人 弁護士 鈴木敏弘
弁護士 河合弘之
外

(甲E号証)

甲E 号証	表題	作成者	作成(発行)年月日	原本/写 しの別	頁	項目	立証要旨	立証趣旨	URL	備考
73	「日本と原発 4年後」	Kプロジェクト 監督 河合弘之	平成27年10月8日	写し	全体		東京電力福島第一 原子力発電所をめぐる現在の様子	除染のために削られた土を入れたフレコンバックで埋め尽くされた飯舘村の現状があり、未だ避難生活を送りながら、見えない放射線の影響に怯える子を持つ母親たちがいるということ。浪町では震災前に小中学生が1700名おり、合計9校に就学していたが現在は全国699校の学校に就学していること等。		
							浜岡原子力発電所で想定しうる事故とその被害	この先30年間で87パーセントの確率で起きるとされている南海トラフ大地震で最も危険とされている原発が、中部電力浜岡原子力発電所であること。中部電力は南海トラフ大地震で起きる津波の高さを19メートルと想定して、22メートルの防波壁を建設中だが、原子力規制委員会の作成した津波審査ガイドを分析した浜岡原発差し止め弁護団は、最低限42メートルと見積もるべきであり、63メートルの津波も想定すべきと、中部電力に警告していること。 防波壁が津波によって破壊された場合、想定しうる事故の一つとして、使用済み燃料の発火があること。原子炉建屋の崩壊により、貯蔵プールの冷却水がなくなると、使用済み燃料が燃えだし放射線物質が拡散すること。浜岡原子力発電所の半径20キロ圏内には東海道新幹線と東名高速道路があり、日本の動脈路が切断されること。また、大量の放射線物質がそのときの風向き次第で、名古屋にも東京にも拡散し、その拡散範囲が首都圏に達する半径250キロまで及べば、国家機能は壊滅するということ。		